D	職員宿舎(集合住宅)	建物	6,113千円	計 6,120千円	茨城県つくば市並木２丁目
		構築物	７千円		
E	職員宿舎(集合住宅)	建物	12,620千円	計 12,857千円	茨城県つくば市並木４丁目
		構築物	237千円		
F	職員宿舎用地	土地	2,050,000千円	計 2,050,000千円	茨城県つくば市並木３丁目
G	附属病院再整備	建設仮勘定	49,350千円	計 49,350千円	茨城県つくば市天久保２丁目
合　計				2,188,268千円	

⑵　減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

①　Ａ、Ｄ及びＥの職員宿舎（集合住宅）については、建物と構築物からなり、建物と補完的な関係を有する構築物（道路排水設備等）であることから、減損の判定にあたっては一体として行っている。

②　Ｂの職員宿舎（一戸建）については、建物と構築物からなり、建物と補完的な関係を有する構築物（車止め）であることから、減損の判定にあたっては一体として行っている。

③　Ｃの職員宿舎（集合住宅）については、建物、附属設備及び構築物からなり、建物と補完的な関係を有する附属設備（台所用水栓）及び構築物（ゴミ置場等）であることから、減損の判定にあたっては一体として行っている。

⑶　減損の認識に至った経緯

①　Ａの職員宿舎（集合住宅）については、築40年から42年が経過しており老朽化が著しい。また、新たな入居は停止しており、現入居者に平成29年９月末までの退去を要請し、退去が完了次第用途を廃止することを決定している。そのため、今後は利用されることが見込まれない空室について減損を認識した。

②　Ｂの職員宿舎（一戸建）については、築41年が経過しており老朽化が著しい。また、新たな入居は停止しており、現入居者に平成29年９月末までの退去を要請し、退去が完了次第用途を廃止することを決定している。そのため、今後は利用されることが見込まれない空室となった建物について減損を認識した。

③　Ｃの職員宿舎（集合住宅）については、築39年から40年が経過しており老朽化が著しい。また、平成28年９月末までに退去が完了し用途廃止を行ったため減損を認識した。

④　Ｄの職員宿舎（集合住宅）については、築41年から43年が経過しており老朽化が著しい。また、新たな入居は停止しており、現入居者に平成30年９月末までの退去を要請し、退去が完了次第用途を廃止することを決定している。そのため、今後は利用されることが見込まれない空室について減損を認識した。

⑤　Ｅの職員宿舎（集合住宅）については、築41年が経過しており老朽化が著しい。また、新たな入居は停止しており、現入居者に平成30年９月末までの退去を要請し、退去が完了次第用途を廃止することを決定している。そのため、今後は利用されることが見込まれない空室について減損を認識した。

⑥　Ｆの職員宿舎用地については、民間事業者による借地での利用及び本学における活用を検討してきたが、有効活用の方策を構築することができないと判断し、当該用地は譲渡することと決定した。今後の使用見込みはないため減損を認識した。

⑦　Ｇの附属病院再整備については、附属病院再開発整備計画の見直しが行われ、当該設計を使用することが見込まれなくなったため減損を認識した。

⑷　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

記号	用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額	
A	職員宿舎(集合住宅)	建物	― 千円	22,933千円	計 23,022千円
		構築物	― 千円	89千円	
B	職員宿舎（一戸建）	建物	― 千円	2,207千円	計 2,208千円
		構築物	― 千円	１千円	
C	職員宿舎(集合住宅)	建物	― 千円	39,362千円	計 40,139千円
		附属設備	― 千円	140千円	
		構築物	― 千円	637千円	
D	職員宿舎(集合住宅)	建物	― 千円	2,642千円	計 2,644千円
		構築物	― 千円	２千円	
E	職員宿舎(集合住宅)	建物	― 千円	7,664千円	計 7,807千円
		構築物	― 千円	143千円	
F	職員宿舎用地	土地	― 千円	1,430,000千円	計 1,430,000千円
G	附属病院再整備	建設仮勘定	― 千円	49,350千円	計 49,350千円
合　計			― 千円	1,555,170千円	

⑸　回収可能サービス価額

①　Ａの職員宿舎（集合住宅）、Ｂの職員宿舎（一戸建）、Ｃの職員宿舎（集合住宅）、Ｄの職員宿舎（集合住宅）及びＥの職員宿舎（集合住宅）については、売却見込がないため使用価値相当額により測定している。使用価値相当額は、当該資産の帳簿価額に使用が想定されている部分の割合を乗じて算出している。

②　Ｆの職員宿舎用地については、今後の使用が予定されていないため、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定士による調査報告額により測定しており、基準値価額に基づく市場価額から処分費用見込額を差し引いて算出している。

③　Ｇの附属病院再整備については、使用価値相当額により測定している。使用価値相当額については、当該資産が不用となったため０としている。